

## 議案第 22 号

### 財産の譲与について

下記の財産を譲与したいので、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第 1 項第 6 号の規定により議会の議決を求める。

令和元年 11 月 25 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

### 記

#### 1 譲与する財産の内容

##### 建物

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 名称    | 旧清水幼稚園舎               |
| 所在    | 橋本市清水 2014 番地         |
| 構造    | 鉄骨造セメント瓦葺平家建          |
| 延べ床面積 | 269.55 m <sup>2</sup> |

#### 2 譲与する相手方

|    |     |
|----|-----|
| 名称 | 清水区 |
|----|-----|